

# 岐阜県公報

## 目次

### 規則

岐阜県会計規則の一部を改正する規則

(出納管理課)

岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則

(同)

### 告示

岐阜県指定金融機関等の指定に関する告示の一部改正

(出納管理課)

二

## 規則

岐阜県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第五十七号

岐阜県会計規則の一部を改正する規則

岐阜県会計規則(昭和三十二年岐阜県規則第十九号)の一部を次のように改正する。  
第一百七十七条第一項中「三・〇パーセント」を「二・九パーセント」に改める。

別表二上欄中「男女参画青少年課、少子化対策課、人づくり文化課」を「私学振興・青少年課、文化振興課」に改め、「人権施策推進課」の下に、「統計課」を加え、「子ども家庭課、地域福祉国保課、中小企業課」を「地域福祉国保課、子ども・女性政策課、子育て支援課、子ども家庭課、商業・金融課」に改め、「産業技術課」の下に、「新

産業振興課」を加え、「商業流通課」を削り、  
「男女参画青少年課」「私学振興・青少年課」を「文化振興課」に改め、  
「少子化対策課」を「人権施策推進課」に改め、  
「人づくり文化課」を「統計課」に改める。

少年課

「地域福祉国保課」

に、「子ども家庭課」を「子ども・女性政策課」に改め、  
「地域福祉国保課」を「子育て支援課」に改め、  
「子ども家庭課」を「子ども家庭課」に改める。

業・金融課」に、「地域産業課」を「新産業振興課」に改める。  
「商業流通課」を「地域産業課」に改める。

第三十七号様式中「100」を「100」に改める。

第四十号様式の二中「5%」を「8%」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第五十八号

岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県会計職員に関する規則（昭和三十九年岐阜県規則第三十一号）の一部を次のように改正する。

第九条第一項の表畜産研究所の部畜産研究所養豚研究部の項中「畜産研究所養豚研究部」を「畜産研究所養豚・養鶏研究部」に、同部畜産研究所養鶏研究部の項中「畜産研究所養鶏研究部」を「畜産研究所養豚・養鶏研究部」に改め、同表警察本部総務室会計課の部組織犯罪対策課の項の次に次のように加える。

国際捜査課

国際捜査課において取り扱う特定消耗品（識別カードを除く。）の出納、保管及び記録管理に関する事。

別表第一組織規則第二章第一節の規定により置かれる課、議会事務局総務課、監査委員事務局監査第一課及び岐阜県教育委員会事務局組織規則（昭和三十八年岐阜県教育委員会規則第七号）第二条に規定する課の項中「置かれる課」の下に「（全国育樹祭推進事務局を除く。）」を加え、「監査委員事務局監査第一課」を「監査委員事務局監査課」に改め、同項の次に次のように加える。

全国育樹祭推進事務局

全国育樹祭推進事務局次長

別表第二振興局に置かれる事務所の項中「あつては振興課長」を「あつては、振興課

長」に改め、同表消防学校の項を削り、同表自動車税事務所の項中「県税課長」を「総務課税課長」に改め、同表東京事務所の項の次に次のように加える。

消防学校	教頭
美術館	管理調整係に属する上席の職員
現代陶芸美術館	管理調整係に属する上席の職員

別表第二食肉衛生検査所の項の次に次のように加える。

動物愛護センター	動物愛護係に属する上席の職員
----------	----------------

別表第二河川環境研究所の項中「河川環境研究所」を「水産研究所」に改め、同表美術館の項及び現代陶芸美術館の項を削る。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示 二示

岐阜県告示第三百四十三号

岐阜県指定金融機関等の指定に関する告示（昭和三十九年岐阜県告示第百六十五号）の一部を次のように改正する。

平成二十六年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

別表二株式会社十六銀行県庁支店の項中「図書館、美術館」を「美術館、図書館」に改め、同表株式会社十六銀行川島支店の項中「河川環境研究所、消防学校」を「消防学校、水産研究所」に改め、同表株式会社十六銀行美濃支店の項中「関係保健所」の下に「動物愛護センター」を加え、同表株式会社十六銀行多治見支店の項中「セラミックス研究所」を「現代陶芸美術館」に改め、「東濃子ども相談センター」の下に「セラミックス研究所」を加え、「現代陶芸美術館」を削る。

平成二十六年四月一日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一  
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんどびあ十三 岐阜文芸社